



警報が発令された場合の 保育園の対応について



中濃地方に気象警報が発令された場合、原則として保育園は休園となります。警報発令中の保育については、保護者の方の責任においてお子さんをお預かりいたしますので、ご判断の上対応ください。

大雨・洪水・大雪等の警報が発令されている場合

<登園前に警報が発令されている場合>

- ・ 保育園より連絡がない限り保育を行います。(登園しなくても欠席にはなりません) 11時を過ぎても警報発令中の場合は、18:00以降の延長保育はありません。
- ・ 完全に休園の場合のみ、ジャクエツメールにて連絡します。
- ・ 保育がある場合、給食はあります。(メニューを変更する場合があります)
- ・ 自宅等で保育できる場合は園までご連絡下さい。



<保育中に警報が発令された場合>

- ・ 保育園より連絡がない限り保育を継続しますが、なるべく早めにお迎えをお願いします。
18:00以降の延長保育は行いません。
- ・ お迎えを必要とする場合はジャクエツメールにて連絡します。速やかにお迎えに来て下さい。すぐにお迎えに来られない場合は必ず連絡して下さい。

暴風・暴風雪警報が発令されている場合



<登園前に警報が発令されている場合>

- ① 午前6時30分までに警報が解除された場合は平常通り開園します。
 - ② 警報が解除されるまで家庭で待機してください。
 - ③ 午前6時30分を過ぎてから午前11時までに警報が解除された場合は、ジャクエツメールにてお知らせした後保育を開始します。そのまま自宅待機される場合は園までご連絡ください。
 - ④ 午前11時を過ぎてから警報が解除された場合は休園とします。
- * 警報が解除された場合においても、道路や橋の破損、家屋や樹木の倒壊などで危険な場合は自宅待機、あるいは臨時休園等必要な措置をとる場合があります。

<保育中に警報が発令された場合>

- ・ 園児の安全を確保するため、速やかにお迎えに来てください。

<警報が解除された場合の給食について>

- ① 午前6時30分までに警報が解除された場合は通常通り対応します。
- ② 午前6時30分を過ぎてから午前9時までに警報が解除された場合、給食はあります。その場合メニューが変更になることがあります。
- ③ 午前9時を過ぎてから警報が解除された場合は、当日の給食を中止します。弁当、水筒、おやつを持参してください。

※ジャクエツメールが届いてご覧になりましたら、文章の一番下にあるアドレスを必ずクリックしてください。ご覧になったか否かが保育園でチェックできます。確認できない方には再度送信します。